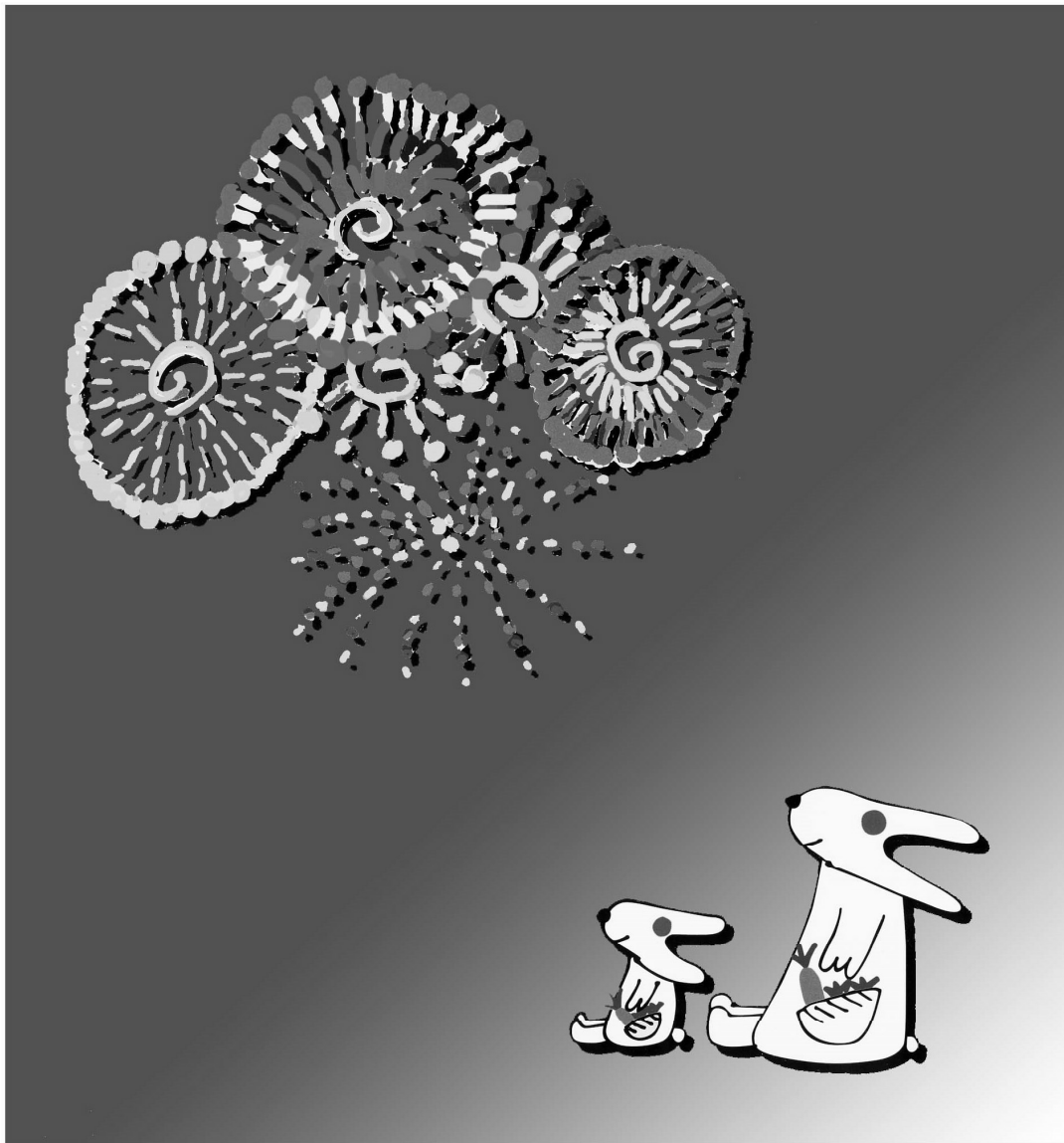


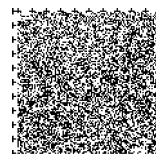
つちうらししょうがいしゃけいかく だい き つちうらししょうがいふくしけいかく  
土浦市障害者計画・第4期土浦市障害福祉計画  
(がしようばん)  
【概要版】



へいせい ねん がつ  
平成27年 3月

つち うら し  
土 浦 市

※本計画概要版には、各ページの角に音声コード（SPコード）が印刷されています。音声コードを専用装置にかざすと、そのページに記載されている内容を音声で聞くことができます。（字数が多いページや図表は読み取れないため、適宜要約しています。）



# I この計画について

## 策定の背景と趣旨

- 昭和56（1981）年の国際障害者年から「完全参加」がめざされ、平成18（2006）年には国際連合で障害者権利条約が採択されました。この条約が掲げるすべての人が分け隔てなく参加できる社会づくりは、すべての人々の願いでもあります。
- 本市では、平成12（2000）年に「つちうら障害者プラン」をつくり、障害のある人が地域の中で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてきました。平成18（2006）年度からは3年ごとに「土浦市障害福祉計画」、平成22（2010）年度には「土浦市障害者計画」をつくりました。
- 平成26（2014）年度、国は障害者総合支援法などの国内法の整備を進め、障害者権利条約を批准したことにより、大きな転機を迎えました。そこで本市では、障害者計画・障害福祉計画を一体的に見直し、計画を策定することとしました。

## 計画の期間と対象

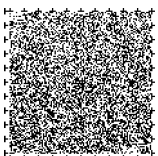
- 計画の期間  
土浦市障害者計画「後期計画」は平成27（2015）年度から平成32（2020）年度までの6年間、土浦市障害福祉計画（第4期）は平成27（2015）年度から平成29（2017）年度までの3年間とし、社会情勢の変化などにより必要に応じて見直します。

平成 年度

24	25	26	27	28	29	30	31	32
土浦市障害者計画【前期計画】 (平成22～26年度)			土浦市障害者計画【後期計画】 (平成27～32年度)					
			第4期土浦市障害福祉計画 (平成27～29年度)					

- 計画の対象

本計画では、障害者手帳の有無にかかわらず、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病などにより日常生活や社会生活の中で何らかの不自由な状態にある人を対象とします。



# 策定の経緯

## ●策定の体制と市民意見の反映

計画の策定は、「土浦市障害者計画策定委員会」を中心に、庁内各課からなる「土浦市障害者計画研究会」、「土浦市地域自立支援協議会」との連携により行いました。計画には、アンケート調査(障害のある人・その他の市民・福祉関係者)、障害者団体ヒアリング調査、パブリック・コメントを実施し、市民の皆様意識・意見を整理して反映しました。

## ●調査を通じて整理された課題

### ◇障害者数の増加への対応が課題

障害のある人の数は年々増加してきています。福祉サービスなどの充実のみならず、障害があっても参加・活躍しやすい、助け合う社会づくりが求められています。

### ◇多様な障害への対応、障害のある人やその家族の高齢化への対応が課題

知的障害、精神障害、発達障害、難病など外からわかりにくい障害への対応、親亡き後の心配のみならず、本人・家族を包括的に支える仕組みが必要となってきています。

### ◇ともに学び、働き、社会参加する社会づくりが課題

障害のある子どもとない子どもがともに過ごす環境、若い人が経済的に自立できる仕組みが求められています。参加の基礎となる移動手段等の確保も進める必要があります。

### ◇情報提供・相談支援体制の充実が課題

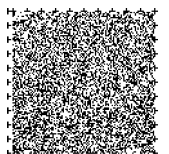
福祉制度やサービスの周知は必ずしも進んでいません。障害のある人の自己決定を支援する相談体制、共生社会づくりに必要な情報整備が極めて重要な課題となっています。

### ◇障害福祉サービス等の充実と総合的な支援ネットワークの構築が課題

障害のある人が地域で安心して生活していけるよう、各種サービスの充実、人材育成、医療・教育・福祉・就労等の各分野の連携による総合的な支援体制づくりが求められています。

### ◇共生社会の推進と、地域の中での助け合いづくりが課題

多くの市民が「障害のある人が近くにいたら手助けしたい」と考えています。この意識を具体的な行動に移していけるようにしていくことが市民・地域・市の共通課題です。



## Ⅱ 基本的な考え方

### 基本理念

つちうら障害者プランからの考え方を発展的に引き継いでいます。

ともに生きる うるおいのある まちをめざして

### 基本目標

次の4つの基本目標を設定します。

#### 基本目標1

あたたかな安心できるまちづくり

- 助け合いのあるまちづくり
- 活動しやすい安心・安全なまちづくり
- 権利擁護の推進

#### 基本目標2

どの子もいきいきと育つまちづくり

- 障害への早期対応
- 療育・教育の充実

#### 基本目標3

就労や多様な社会参加の促進

- 就労支援と働く場づくり
- 生きがいのある生活支援

#### 基本目標4

総合的な福祉サービスの提供

- サービス提供の基盤整備
- 福祉サービスの提供
- 一体的な支援ネットワークの強化

### 基本的視点

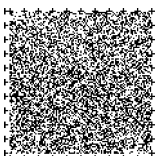
次の視点に関連づけて施策を進めます。

障害により添うまちづくり

一人ひとりの主体性の尊重

権利擁護と安心・安全の確保

切れ目のない総合的な支援



## Ⅲ 施策の展開【障害者計画部分】

「ともに生きる うるおいのある まちをめざして」を基本理念に、4つの基本目標を達成していくため、次の施策を進めます。

### 基本目標1 あたたかな安心できるまちづくり

多くの市民が「子どもの頃から交流し、様々な立場を理解し合うことが大事」と考えています。多様な交流の促進、福祉教育の充実により、障害を理由とする差別やハンディを解消するための環境づくりや人づくりを進め、共生社会をめざします。

#### 方向1 助け合いのあるまちづくり

お互いが理解しあう「こころ」と支え合いの活動を育みます。

- 社会福祉協議会と連携して、土浦市ふれあいネットワークの充実、ボランティアセンターの運営など、地域福祉を推進します。
- 社会福祉協議会や学校などとの連携により、児童生徒や教職員、市民の福祉体験機会を充実するなど、福祉教育を推進します。
- 共生社会への認識を高めるための広報や、福祉の店ポプラの活用など、障害のある人への理解と交流の促進につながる活動を充実します。

#### 方向2 活動しやすい安心・安全なまちづくり

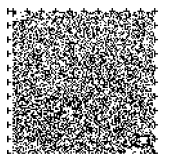
誰もが参加・活動・生活しやすい、安心・安全なまちづくりを進めます。

- 道路や施設などの段差解消、音響装置や点字誘導ブロックの充実、補助犬受け入れ体制の充実など、バリアフリーのまちづくりを推進します。
- 人にやさしい公共交通の導入、福祉バスの運行、障害者外出支援の充実など、行動範囲の拡大支援に努めます。
- 障害のある人の利用に配慮した広報やホームページづくり、手話通訳者の窓口対応など、行政サービスにおける情報アクセシビリティの向上を進めます。
- 緊急時の情報手段の確保、災害時の避難行動支援体制の整備など、緊急時救護・災害時支援の体制づくりを進めます。

#### 方向3 権利擁護の推進

障害のある人や子どもの権利を擁護し、一人ひとりの尊厳を守ります。

- 障害を理由とする差別をなくすため、差別解消への取組を促進します。
- 本人の判断を補い、その権利を守る権利擁護・成年後見の体制づくりを進めます。
- 障害のある人に対する虐待を防止する取組を促進します。



## 基本目標2 どの子どもいきいきと育つまちづくり

障害のある子ども一人ひとりの状況に即した支援，子どもたちが障害のある・なしに関わらずともに学び、遊び、豊かな人間関係をつくれる環境づくり，障害のある子どもを育てる保護者が安心して仕事と育児を両立できるまちをめざします。

### 方向1 障害への早期対応

市民の健康づくり支援などにより，障害の早期発見・早期対応に努めます。

- 健康診査や各種検診，機能訓練の充実など，健康づくり支援施策を推進します。
- 乳幼児の健診や健康教室，相談指導の充実など，母子保健を推進します。

### 方向2 療育・教育の充実

医療・保健・教育・福祉，地域等の連携により，どの子どもともに学び，遊べる環境づくり，就学前から学齢期，就労までの切れ目のない一貫した支援を行います。

- 現有の療育支援機能をつなぎ，(仮称)児童発達支援センターの開設をめざすなど，療育体制の充実を進めます。
- インクルーシブ教育の推進，特別支援教育の充実など，学校生活の充実を図るとともに，就学前後を通じた切れ目のない支援の実現をめざします。
- 障害児保育の充実，放課後支援対策の充実など，障害のある子どもと保護者が安心してできる子育て支援の充実を進めます。

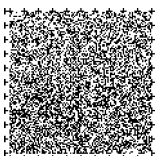
## 基本目標3 就労や多様な社会参加の促進

就労意向を持つ人がいきいきと安心して働ける社会づくり，すべての人が様々な活動に参加できる社会づくりが求められています。障害のある人が自立と生きがいのある生活を実現できるまちづくりをめざします。

### 方向1 就労支援と働く場づくり

ハローワークや各種事業所などと連携し，福祉的就労から一般就労まで，多様な職場づくりと働きやすい環境づくり，仕事づくりを進めます。

- 就労支援機関や教育機関，就労移行支援事業所，市内企業等と連携して障害者雇用を促進し，働きやすい環境をつくるなど，一般就労の支援の充実を図ります。
- 就労継続支援事業者等と連携した就労支援，障害者就労施設等からの物品購入など，福祉的就労の場を提供する環境の充実を図ります。



## ほうこう せいかつしえん 方向2 い 生きがいのある生活支援

すほーつ しやうがいがくしゅう ぶんかかつどう ためんてき しやかいさんか そくしん つと  
スポーツや生涯学習、文化活動など、多面的な社会参加の促進に努めます。

- かすみがうらマラソン大会における障害者レースの充実、日頃のスポーツ・レクリエーション活動の支援を進めます。
- 図書館や生涯学習施設を利用しやすくしたり、障害のある人が参加できる生涯学習講座を開催するなど、生涯学習活動の支援を進めます。
- 障害者団体活動の支援、福祉の店ポプラの活用など、社会参加の促進に努めます。

## きほんもくひょう そうごうてき ふくし さーびす ていきょう 基本目標4 総合的な福祉サービスの提供

しょうがい ひつよう さーびす とう ひつよう おう りよう ちいき なか あんしん じぶん  
障害があっても必要なサービス等を必要に応じて利用して、地域の中で安心して自分らしい生活を送っていくことができるよう、本人が主体的にサービスを選択していける環境づくり、様々な分野の連携による総合的な支援体制の構築をめざします。

## ほうこう さーびす ていきょう きばんせいび 方向1 サービス提供の基盤整備

ふくしかんれんじょうほう ていきょう そうだんしえんたいせい ささ じんざい かくほ いくせい つと  
福祉関連情報の提供や相談支援体制、支える人材の確保・育成に努めます。

- 障害福祉関連の情報をわかりやすく整備するなど、情報提供の充実を努めます。
- 市と相談支援事業者の連携を軸に、相談支援体制の充実を進めます。
- 障害のある人を支援する事業や活動に携わる多様な人材の確保と育成に努めます。

## ほうこう ふくし さーびす ていきょう 方向2 福祉サービスの提供

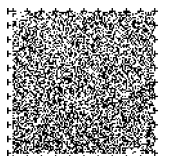
かくしゅ さーびす じゅうじつ はか せいかつあんてい しさくすいしん と く  
各種サービスの充実を図るとともに、生活安定のための施策推進に取り組みます。

- 障害福祉サービスをはじめ、制度に基づくサービスを必要に応じて利用することができるよう、計画的なサービス提供を推進します。
- 障害のある人の自宅での生活や社会参加、暮らしやすい住まいの確保など、きめ細かくニーズに応える在宅生活の支援を確保していきます。
- 障害基礎年金や各種手当の支給、経済的負担の軽減など、生活安定のための施策推進に取り組みます。

## ほうこう いったいてき しえんねつとわーく きょうか 方向3 一体的な支援ネットワークの強化

さんか きょうどう きめ そうごうてき しえんねつとわーく  
参加と協働のもと、切れ目のない総合的な支援ネットワークをつくっていきます。

- 地域での自立した生活を総合的に支える地域生活支援体制の充実を進めます。
- 土浦市地域自立支援協議会の運営、計画策定への様々な人々の参画の促進など、参加と協働の体制確保に努めます。



よん しょうがいふくし さーびすとう みこみ しょうがいふくしけいかくぶぶん  
**IV 障害福祉サービス等の見込【障害福祉計画部分】**

さーびすかくほ ほうしん  
**サービス確保の方針**

くに けん ししん  
**【国・県の指針】**

しょうがいふくしけいかくさくせい りゅういてん  
**障害福祉計画作成の留意点**

- 障害のある人等の自己決定と自己選択の尊重
- 実施主体の市町村への統一と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

しょうがいふくし さーびすとう ていきょうたいせい かくほ かん きほんてきかんが かな  
**障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する基本的考え方**

- 障害福祉サービス等の提供体制の確保
- 相談支援の提供体制の確保
- 障害児支援の提供体制の確保

し ほうしん  
**【市の方針】**

くに けん ししん し じつじょう ひとり ひつよう とき ひつよう さーびす りよう  
**国・県指針と市の実情を踏まえ、一人ひとりが必要な時に必要なサービスを利用して**  
 あんしん すこ せいかつ けいぞく しょうがいふくし さーびす ちいきせいかつし  
**安心して健やかな生活を継続していくことができるよう、障害福祉サービスや地域生活支**  
 えん じぎょうとう じゅうじつ はか ゆうこう さーびす ていきょう すす  
**援事業等の充実を図り、有効なサービスの提供を進めます。**

てきせい さーびすりよう すいしん  
**● 適正なサービス利用の推進**

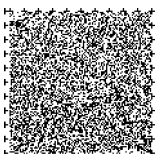
- ◇ 自己決定と自己選択によるサービス利用の推進（相談支援の充実）
- ◇ 支援区分の適切な判定とケアマネジメント
- ◇ P D C Aサイクルの導入

たようか にーす たいおう  
**● 多様化するニーズへの対応**

- ◇ 知的障害、精神障害、発達障害、難病など外からわかりにくい障害への対応  
 （相談支援、就労支援、外出支援、意思決定支援等の充実）
- ◇ 障害のある人の高齢化・重度化、高齢化する家族への支援も含む支援  
 （医療と福祉の連携、介護保険サービスとの調整等を検討）

かくしゅさーびす れんけいきょうか  
**● 各種サービスの連携強化**

- ◇ 市の運営する施設と民間施設の連携（相談支援、サービス提供）
- ◇ 社会福祉協議会との連携（ふれあいネットワーク、各種サービス、人材育成等）
- ◇ 学校や企業との連携（療育から教育、就労に至る一体的支援体制）



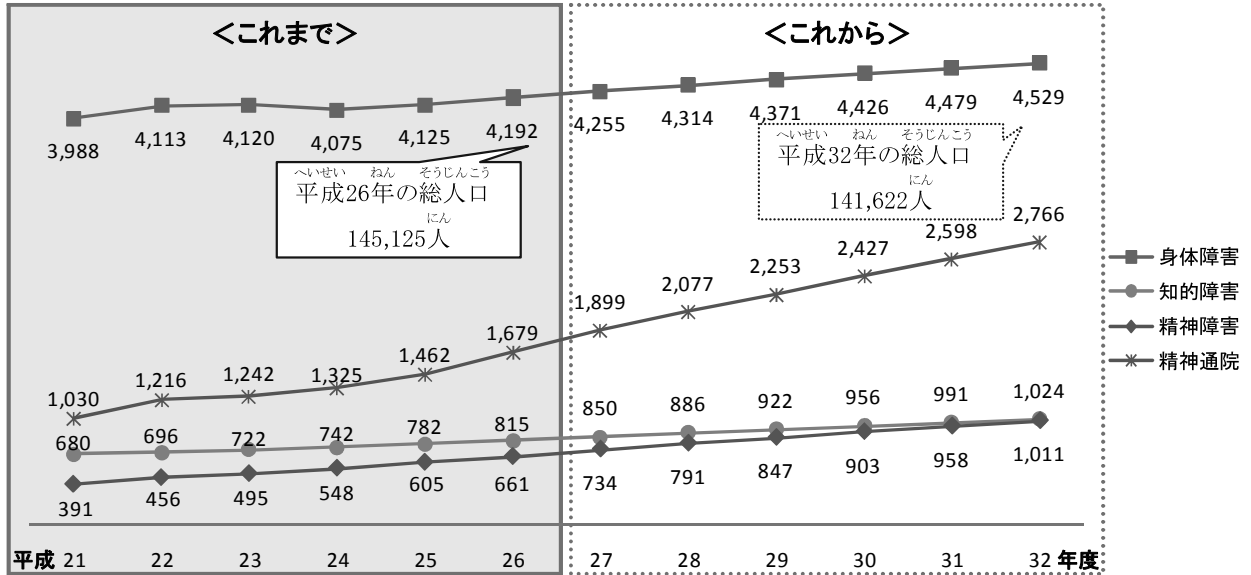


# 障害者数の推計

本市の総人口は、平成22年頃をピークに減少に転じ、今後も減少していく見通しにあります。一方で、障害者手帳所持者は増加を続け、今後とも増加していくことが見通されます。特に、精神障害など外からわかりにくい病気や障害を持つ人の増加が進みつつあります。

## ■ 障害者手帳所持者数等の推計

(単位:人)



※総人口は、土浦市の各年4月1日の住民基本台帳人口(外国人も含む)、身体障害・知的障害・精神障害は、障害者手帳所持者、精神通院は自立支援医療(精神通院)受給者のことです。また、「これから」の数は「これまで」の数に基づいて市が算出しました。

## 成果目標

施設入所者の地域移行及び一般就労への移行について、国・県が示す指針と本市の実態を踏まえ、次のような目標を定めます。

### ● 施設入所者の地域生活への移行

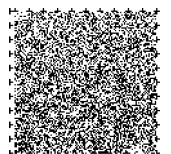
項目	実績
施設入所者数	(平成25年度末) 163人

平成29年度末の目標
156人

### ● 一般就労への移行

項目	実績
一般就労移行者数	(平成24年度末) 25人
就労移行支援事業利用者数	(平成25年度末) 62人
就労移行率3割以上の事業所数	(平成23年度末) 1か所

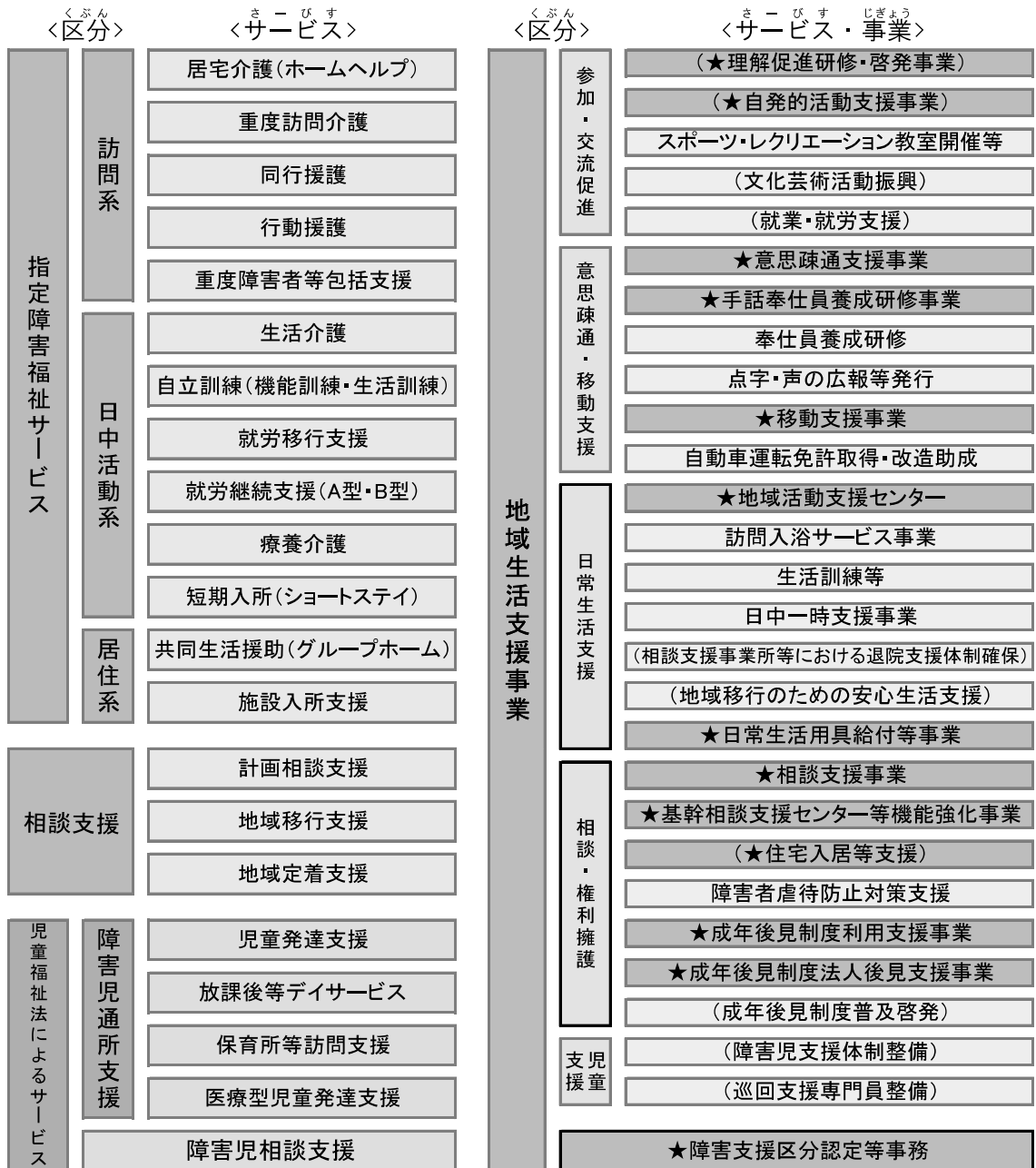
平成29年度末の目標
50人
100人
3か所



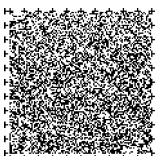
# サービス量等の見込（活動指標）

成果目標の達成をめざす中で、障害のある人の地域生活や就労を含む社会参加を進めるためのサービス量の見込みと確保の方向は、次のとおりです。

## 【障害福祉サービス等の体系】



地域生活支援事業について、★印は必須事業、印のないものは任意事業、うち( )がついているものは、現在市では地域生活支援事業としての実施はありませんが、今後体系化を進めていきます。



# しょうがいふくし さーびす じゅうじつ (1) 障害福祉サービスの充実

さーびす じぎょうしょとう れんけい しょうがい ひとおよ かぞく あんしん じぶん にちじょう  
サービス事業所等と連携して、障害のある人及びその家族が安心して自分らしい日常  
せいかつ しゃかいさんか じつげん さーびす りょう じつ かくほ はか さーび  
生活や社会参加を実現していただけるよう、サービスの量と質の確保を図るとともに、サービ  
す ゆうこう りょう ていきょう すす  
スの有効な利用（提供）を進めていきます。

## ほうもんけい さーびす ●訪問系サービス

しょうがい ひと ざいたくせいかつ ささ かいごきゅうふ さーびす ほんし きょたくかいご じゅうど  
障害のある人の在宅生活を支える介護 給付サービスで、本市では、居宅介護、重度  
ほうもんかいご どうこうえんご りょう  
訪問介護、同行援護が利用されています。

しょうがい ひと ぞうか かいご かぞく こうれいか かくさーびす りょう  
◇障害のある人の増加、介護する家族の高齢化などとともに、各サービスとも利用が  
ぞうか みこ  
増加していくことを見込みます。

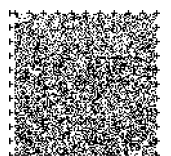
くぶん 区分	たんい 単位		へいせい ねんどじっせき 平成25年度実績	へいせい ねんどみこみ 平成29年度見込
きょたくかいご ほーむへるぶ 居宅介護(ホームヘルプ)	じつりょうしゃすう 実利用者数	にん 人	69	77
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じつりょうしゃすう 実利用者数	にん 人	3	5
どうこうえんご どうこうえんご 同行援護・行動援護	じつりょうしゃすう 実利用者数	にん 人	8	13

## にっちゅうかつどうけい さーびす ●日中活動系サービス

しせつ かやう う さーびす かいごきゅうふ せいかつかいご りょうようかいご たんきにゅうしょ くんれん  
施設に通って受けるサービスで、介護給付(生活介護、療養介護、短期入所)、訓練  
とうきゅうふ じりつくんれん しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん  
等給付(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)からなります。

かくさーびす りょう ぞうか みこ とく せっきよくてき しゅうろうしえん  
◇各サービスとも利用が増加していくことを見込みます。特に、積極的な就労支援に  
しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん りょう ぞうか みこ  
より就労移行支援、就労継続支援の利用が増加していくことを見込みます。

くぶん 区分	たんい 単位		へいせい ねんどじっせき 平成25年度実績	へいせい ねんどみこみ 平成29年度見込
せいかつかいご 生活介護	じつりょうしゃすう 実利用者数	にん 人	230	284
じりつくんれん きのうくんれん せいかつくんれん 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	じつりょうしゃすう 実利用者数	にん 人	37	39
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	じつりょうしゃすう 実利用者数	にん 人	62	100
しゅうろうけいぞくしえんえーびーがた 就労継続支援A・B型	じつりょうしゃすう 実利用者数	にん 人	129	250
りょうようかいご 療養介護	じつりょうしゃすう 実利用者数	にん 人	7	9
たんきにゅうしょ しょーとすてい 短期入所(ショートステイ)	じつりょうしゃすう 実利用者数	にん 人	35	44



## ● 居住系サービス

きょうどうせいかつえんじょ くろーぶほーむ しせつにゆうしょしえん  
**共同生活援助（グループホーム）と施設入所支援からなります。**

しせつにゆうしょしえん ちいきせいかつ いこうもくひょう む げんしょう きょうどうせいかつえんじょ じりつせい  
 ◇施設入所支援は地域生活への移行目標に向けて減少し、共同生活援助は自立生活を目指す人の増加及び施設入所者等の地域移行に伴い利用の増加を見込みます。

区分	単位		平成25年度実績	平成29年度見込
共同生活援助(グループホーム)	実人数	人	56	82
施設入所支援	実人数	人	163	156

## ● 相談支援

さーびすとうりようけいかく さくせいとう しえん けいかくそうだんしえん しせつにゆうしょしやとう ちいきいこう  
**サービス等利用計画の作成等を支援する計画相談支援、施設入所者等の地域移行支援、地域定着支援からなります。**

けいかくそうだんしえん さーびすりようしや ぞうか ともな ぞうか みこ  
 ◇計画相談支援は、サービス利用者の増加に伴って増加することを見込みます。

ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん せいかもくひょう たつせい む りよう すす  
 ◇地域移行支援・地域定着支援は、成果目標の達成に向けて利用を進めていきます。

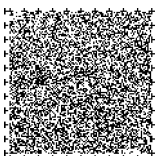
区分	単位		平成25年度実績	平成29年度見込
計画相談支援	実利用者数	人/年	455	903
地域移行支援	実利用者数	人	2	6
地域定着支援	実利用者数	人	2	4

## ● 児童福祉法によるサービス

じどうつうしょしえん じゅうらい しょうがいふくし さーびすたいけい くぶん ひとり  
**児童通所支援は、従来の障害福祉サービス体系から区分され、一人ひとりの成長、発達に即した支援への体制が強化されています。**

みしゅうがくじ たいしょう じどう はったつ しえん じどう せいと たいしょう ほうかごとう  
 ◇未就学児を対象とする児童発達支援、児童・生徒を対象とする放課後等デイサービスとともに利用の増加を見込み、これに伴い障害児相談支援の利用の増加も見込みます。

区分	単位		平成25年度実績	平成29年度見込
児童発達支援	実利用者数	人	140	155
放課後等デイサービス	実利用者数	人	45	182
障害児相談支援	実利用者数	人/年	81	337



## (2) 地域生活支援事業の充実

日常生活や社会参加の円滑化に関わる支援に加え、障害のある人への理解を深めるための支援、障害のある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援、成年後見の体制整備を含む相談支援事業等を充実していきます。

### ●参加・交流促進

障害のある人の社会参加、障害のある人とない人の交流を促進する事業です。

◇かすみがうらマラソン大会における障害者レースの充実を図ります。

◇これまで市や社会福祉協議会、各団体等が実施してきた研修や交流の事業を充実させ、理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業の構築を進めます。

区分	単位		平成25年度実績	平成29年度見込
スポーツ・レクリエーション大会 開催等事業	選手派遣数	じつにんずう 実人数	184	210

### ●意思疎通支援

視聴覚障害のある人の行政手続きや活動機会の拡大を支える事業です。

◇障害のある人の社会活動の活発化により、手話通訳者・要約筆記者派遣件数が増加していくことを見込みます。市役所の窓口への手話通訳者の設置（週2日）、点字・声の広報（月2回）は、これまでどおり確保していきます。

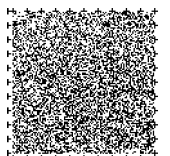
区分	単位		平成25年度実績	平成29年度見込
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	派遣件数	けんねん 件/年	94	260
手話奉仕員等養成研修事業	実利用者数	にん 人	31	43
手話通訳設置事業	設置件数	けんねん 件/年	128	200
点字・声の広報等発行业	発行回数	かいはん 回/年	24	24

### ●移動支援

障害のある人の行動範囲、社会参加の拡大を支える事業です。

◇障害のある人の増加、介助する家族の高齢化などに伴い、移動支援事業の利用が増加していくことを見込みます。

区分	単位		平成25年度実績	平成29年度見込
移動支援事業(個別支援)	実利用者数	にん 人	28	38
自動車免許取得助成事業	実利用者数	にん 人	1	2
自動車改造助成事業	利用件数	けんねん 件/年	2	2



## ●日常生活支援

しょうがいふくし さーびす ほかん きょたく せいかつ ささ さーびす  
**障害福祉サービスを補完し、居宅での生活を支えるサービスです。**

- ◇地域活動支援センターは、地域に密着した活動の場として今後も確保していきます。
- ◇日中一時支援事業、在宅障害者一時介護事業、訪問入浴サービス事業は、介護者の高齢化などにより利用が増えることを見込みます。
- ◇日常生活用具給付等事業、補装具給付事業は、障害のある人の増加などとともに利用の増加を見込み、適切な利用を促進していきます。

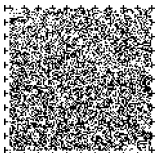
区分	たんい 単位	へいせい ねんどじっせき 平成25年度実績	へいせい ねんどみこみ 平成29年度見込	
地域活動 支援センター等	基礎的事業 施設数	か所	2	2
	機能強化事業Ⅰ型 施設数	か所	1	1
	機能強化事業Ⅱ型 施設数	か所	1	1
	機能強化事業Ⅲ型 施設数	か所	0	0
	生活訓練等 実利用者数	か所	2	2
各種日常生活支援	訪問入浴サービス事業 実利用者数	人	4	6
	日中一時支援事業 実利用者数	人	70	102
	在宅障害者一時介護事業 実利用者数	実人数	42	48
	日常生活用具給付等事業 給付件数	件/年	2,611	4,295
補装具給付事業 給付件数	件/年	271	279	

## ●相談・権利擁護

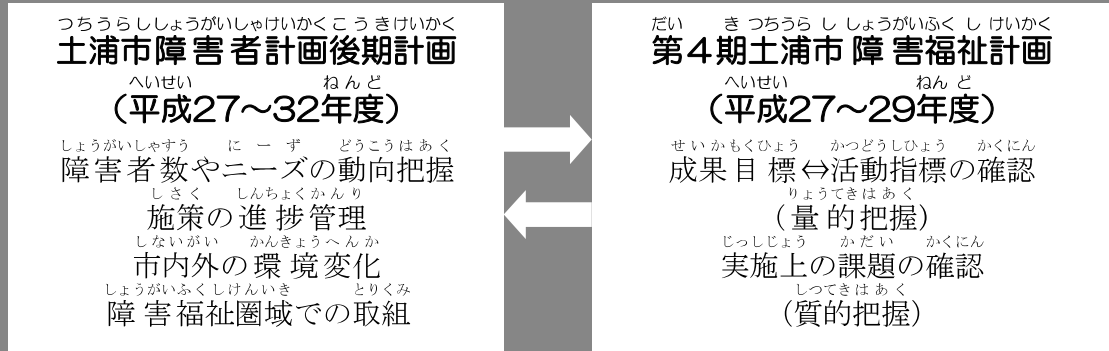
しょうがいふくし さーびす りよう さまざま めん しょうがい ひと  
**相談支援は、障害福祉サービスの利用のみならず、様々な面で障害のある人やその家族により添う重要な役割があります。**

- ◇社会福祉協議会との連携により基幹相談支援センター、障害者虐待防止センターの機能を確保するとともに、各相談支援事業所の機能強化を支援し、相互に連携して様々な相談への対応力を高めていきます。
- ◇社会福祉協議会が運営する「成年後見センターつちうら」と連携し、成年後見制度の活用を支援していきます。

区分	たんい 単位	へいせい ねんどじっせき 平成25年度実績	へいせい ねんどみこみ 平成29年度見込
相談支援事業 実施施設数	か所	4	4
基幹相談支援センター等機能強化事業 実施施設数	か所	4	4
障害者虐待防止対策支援事業 実施施設数	か所	1	1
成年後見制度利用支援事業 市長申立件数	件/年	0	1
成年後見制度法人後見支援事業 実施の有無	ありなし 有・無	-	あり有



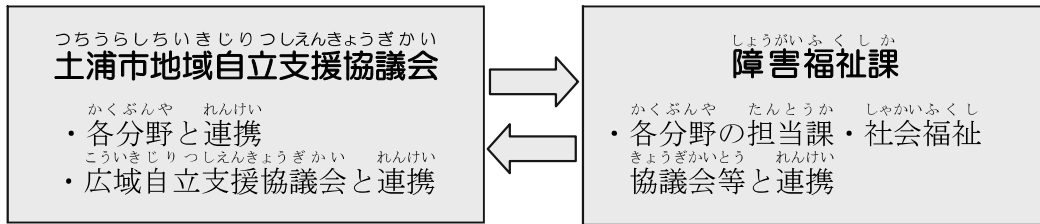
(1) 土浦市障害者計画・土浦市障害福祉計画の連動



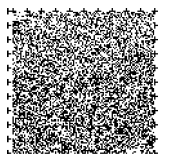
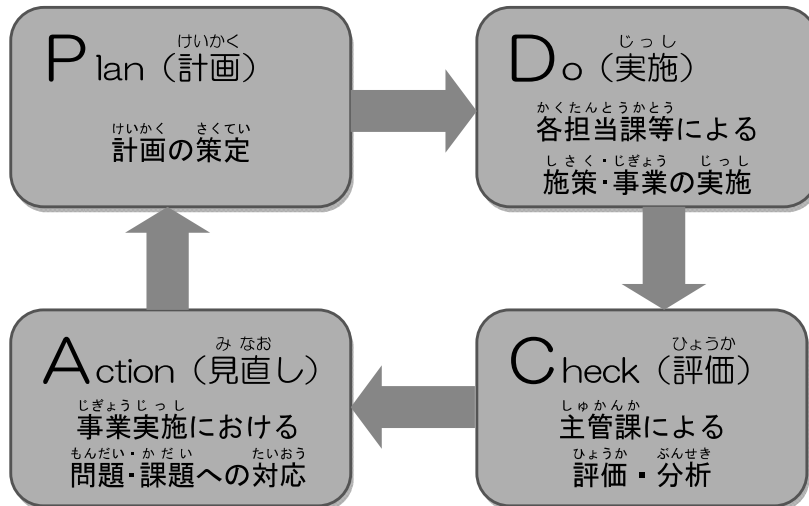
(2) 土浦市障害福祉計画の管理

第4期計画は、「成果目標」を設定し、その達成に向けて「活動指標」を定め、PDCAサイクルにより進捗状況を毎年評価していきます。

【推進体制】



【進行管理の流れ】





土浦市イメージキャラクター つらまる

ひょうしえ さくしや おおた よりたか  
表紙絵作者：太田 頼孝さん

つちうらしざいじゅう おおた どうぶつ えが  
土浦市在住。太田さんの動物などを描い  
あたた さまさま しめん かざ  
た 暖かなイラストは、様々な紙面を飾り、  
にんき  
とても人気があります。

ひょうしえ ばしょ つちうらぜんこくはなびきょうぎたいかい  
表紙絵の場所：土浦全国花火競技大会



はっ こう へいせい ねん がつ  
発行：平成27年3月

はっこうしや いばらきけんつちうらし  
発行者：茨城県土浦市

へん しゅう つちうらしほけんふくしふしょうがいふくしか  
編集：土浦市保健福祉部障害福祉課

つちうらししもたか っ いっちょう め ばん ごう  
〒300-8686 土浦市下高津一丁目20番35号

でん わ ないせん  
電話 029-826-1111 (内線2339)

ふあ っ くす きょうよう  
FAX 029-826-7118 (共用)

い め ー る  
Eメール shougai@city.tsuchiura.lg.jp

